【北海道登別市】

端末整備・更新計画

	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度
① 児童生徒数	2,626	2,608	2,461	2,428	2,372
② 予備機を含む整備上限台数	3,019	2,999	2,830	1,865	0
③ 整備台数（予備機除く）	0	0	821	1,607	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	821	1,607	0
⑤ 累積更新率	0	0	33.36	100	100
⑥ 予備機整備台数	0	0	106	200	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	106	200	0
⑧ 予備機整備率	0	0	12.91	12.45	0

（端末の整備・更新計画の考え方）

令和３年度から利用を開始している端末について、令和８年度に市内中学生分を、令和９年度に市内小学生分を更新する。

なお、令和１０年度以降の更新については、バッテリー等の減耗状況等に応じ、更新時期を決定する。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○対象台数：３，１７２台

○処分方法

・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 ：３，１７２台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

（自治体の職員が行う）

・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和 ９年４月　市内中学校で新規購入端末の使用開始
令和１０年４月　市内小学校で新規購入端末の使用開始
令和１０年５月　処分事業者 選定
令和１０年７月　使用済端末の事業者への引き渡し